

令和6年度外国人介護人材受入支援事業委託仕様書

1 委託業務の目的

深刻な介護人材不足の影響を受け、全国的に外国人介護人材採用の動きが広がっており、本県においても外国人介護人材数は増加傾向にある。

本業務は、介護技能向上及び日常生活で必要となる日本語等に関する研修を行うことで、外国人介護人材の就労・定着促進を図ることを目的とする。

2 委託業務について

(1) 概要

外国人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、介護の日本語や基礎的な介護技術に関する研修を実施する。

研修は基本的にオンラインで行い、日本語レベルに応じた2段階のコースを開講する。

なお、研修の一部は演習を含んだ集合研修とする。

受託者は研修の企画、広報周知及び運営等、研修実施に係る一切の業務を行うこととし、県はこれを支援するものとする。

(2) 業務内容

①研修の周知

・周知は、県内介護事業者へのメール配信、チラシの頒布及びその他の効果的と思われる方法で実施する。

②参加者の受付

③集合研修会場の確保（下記、2の(3)の③のとおり）

④研修内容設定及び資料の作成

・研修対象者が介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考えられる内容を設定すること。

（例：現場で役立つ介護の日本語コース、介護技術向上コース 等）

⑤研修参加者へのアンケート実施及び取りまとめ

⑥その他、セミナーの運営に係る業務

(3) 実施回数、実施日程、実施方法及び実施場所

①実施回数

研修は1コースあたり原則10回の講義を行い、日本語レベル等に応じた2段階のコースを開講する。1回の講義時間は50分×3コマを原則とする。

②実施日程

参加者が出席しやすく、また、勤務時間中の場合には介護事業所側の理解を得やすい時間帯を設定すること。

③実施方法

10回の講義の内8回はオンラインで実施し、内2回は演習や交流会を兼ねて集合研修を実施する。また、集合研修はオンラインでも参加できるようにすること。

なお、感染症の流行等やむを得ない事情がある場合には、委託者と協議の上で、集合研修をオンラインでの研修に振替えることとする。

④実施場所（集合研修）

宮崎市内及び都城市内の2か所で実施する。

研修の開催に必要な会場、必要な機材等は、受託業者が手配・準備する。

<研修スケジュール例> 10回の講義を行う場合

| コース名 | 7月 | | | | 8月 | | | | 9月 | | | |
|------|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 1週 | 2週 | 3週 | 4週 | 1週 | 2週 | 3週 | 4週 | 1週 | 2週 | 3週 | 4週 |
| Aコース | ① | ② | ③ | ④ | ⑤宮崎 | ⑤都城 | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩宮崎 | ⑩都城 |
| Bコース | ① | ② | ③ | ④ | ⑤宮崎 | ⑤都城 | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩宮崎 | ⑩都城 |

- (4) 参加者目標数
40名以上（各コース20名以上）
- (5) 受講料
無料とする。ただし、通信費及び研修会場までの交通費等については、受講者又は介護事業者等の負担とする。
- (6) 対象者
宮崎県内の介護事業所で就労する外国人介護人材。
※在留資格は問わない。
- (7) 成果品について
業務報告書とあわせて以下の成果品を提出すること。
① 受講者名簿
② アンケート集計データ

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 委託料

2,541,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※研修の実施に係る経費を含む。

※委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払とする。

5 その他

- (1) 研修の実施に当たっては、研修のねらい、到達目標及び習得する技能等をあらかじめ明確にしておくこと。また、テストの実施等、受講者の研修成果を把握するための取組を行うこと。
- (2) オンラインでの研修実施方法は、ZoomやMicrosoft Teams等、参加者が容易に環境を整備できるものとする。なお参加者は一般的なタブレット端末又はスマートフォン（Android/iOS）で研修に参加することを基本とする。
- (3) 委託業務の遂行に関し、業務責任者を定めることとし、業務遂行体制を明らかにすること。
- (4) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議を行うこと。